

市長より委員の代表へ委嘱状交付。

市長あいさつ

公共交通会議

あいさつ 会長（寒河江市副市長）

職務代理指名 会長から職務代理者として、芳賀建設管理課長を指名。

議 事

議 長

(1) デマンドタクシー運行状況について説明を求めます。

【事務局説明】

(1) デマンドタクシー運行状況についてご説明いたします。1 ページをご覧ください。

まずこれまでの経過ですが、平成 23 年 8 月 8 日の寒河江市地域公共交通会議において、デマンドタクシーの実証実験運行計画についてご協議いただき、同年 11 月 1 日から市内 5 つのエリアで運行を開始いたしました。実証実験運行は、最長 1 年間までということで、半年後の平成 24 年 5 月には、今後の運行のあり方を検討するために、運行地域の住民アンケート調査を実施しました。

それと並行して、留場・道生・雲河原・菊地堂の 4 地区について、高齢化率やバス停留所からの距離を勘案し、運行地区に追加する準備を進め、平成 24 年 7 月 2 日からエリアを拡大したところです。

また、アンケート調査の結果を踏まえ、本格運行へ向けた検討を行い、実証実験運行からちょうど 1 年後の平成 24 年 11 月 1 日に本格運行へと移行しました。本格運行では、アンケートで要望が多かった、土曜日の運行や大型スーパー、金融機関等を共通乗降場に追加しました。予約時間についても、午後の便であれば、予約を当日の午前 10 時まで受け付けるなど、利便性の向上を図りました。

次に、利用状況ですが、平成 26 年 1 月末での利用登録人数は、1,957 人で、運行エリアの人口 6,558 人の約 3 割程度となっております。登録者の半数以上が 65 歳以上であることから、利用する若しくは今後利用する状況になると思われる方が登録されていると考えられます。

2 ページ目の利用者数につきましては、本格運行に移行してからは実証実験期間中より1カ月平均150名ほど増加しております。これは、先ほども申し上げました利便性を向上したことが要因と考えます。表の右側の円グラフで示しております、エリア毎の利用者の割合を見てみますと、やはり登録人数の多い中郷や谷沢エリアの割合は高く、人口に占める登録者の割合が低い醍醐エリアは、低い結果となっております。

3 ページをご覧ください。ここでは、本格運行に移行してからの乗車及び降車場所をまとめました。やはり、8割弱は医療機関及び調剤薬局で乗降しており、通院目的での利用が圧倒的に多いことが伺えます。また、行きは医療機関で降りて受診し、帰りは、スーパーで買い物をしてから乗るといったケースもあるようでした。

4 ページの利用時間帯のデータでは、午前9時の便が35%で、自宅から医療機関への利用がほとんどのようです。10時30分の便は、行き帰り共に利用があり、12時以降はほとんどが、自宅への帰りの便として使われているようです。また、正午までの便で約8割の利用を占めており、高齢者の生活スタイルに沿った使われ方をしている状況にあります。

以上の結果から、デマンドタクシーは、移動手段の無い高齢者の足としての役割を果たしており、今以上に高齢化が進む地域にとっては、需要は増えることが予想されることから必要な事業と考えております。しかし、高齢者や車の運転ができない方しか利用できないと思っている方もいらっしゃるようですので、広く周知を図ってまいります。今後は、共通乗降場の見直しなど、要望や実情に合った変更を加えながら運行していきたいと考えております。

【質 疑】

議 長

ただ今の「デマンドタクシー運行状況について」ご質問等ございませんか。

(なし)

議 長

それでは、「デマンドタクシー運行状況について」承認としてよろしいでしょうか。

(承認)

議 長

続いて、(2) 地域公共交通調査事業について事務局から説明を求めます。

【事務局説明】

地域公共交通調査事業についてご説明いたします。6 ページをご覧ください。

はじめに、現在の公共交通の運行状況ですが、定時定路線バスとして、山形交通さんと天童市営バスが運行しております。下に、寒河江のバスターミナルを中心とした運行本数を図にしております。これを見ますと、寒

河江～山形間の平日は30分に1本ほどの割合で運行されておりますが、利用者が少ない寒河江～西川間については平日6便となっております。

②のデマンド交通については、先ほどご説明したような利用状況となっております。

③の鉄道ですが、JR左沢線が寒河江から山形行き上り18便、山形から寒河江の下り16便、寒河江から左沢行き下り13便、左沢から寒河江上り13便となっております。

次に、現時点での課題ですが、路線バスについては、天童市営バスの利用者は増えているものの、山交バスについては減少傾向にあります。10年ほど前と比べると、運行本数などは当時と違っているので単純比較はできませんが、どの路線も2割前後は減少しているようです。天童市営バスの利用者増の要因について、天童市では正確な調査はしていないとのことですが、寒河江方面に通学する高校生が増えていることが一因となっているようです。JRについても、駅ごとの乗降者数については正確なデータがないとのことですが、車両の混み具合から見て、減少しているようだとの回答でした。

ただ、問題は運行本数というよりも、幹線道路から離れている住民から、最寄りのバス停までの距離が遠く移動できないとの声が多いことです。特に高齢者にとっては、利用しづらい状況となっているようです。今後さらに高齢化が進めば、このような交通弱者は増加すると見込まれますので、利用しやすい移動手段のあり方の検討が急務となってきております。

この、「利用しやすい移動手段のあり方」を検討するには、6ページとなりますが、現在の利用状況等を分析し、これまで詳細に把握してこなかった問題点の洗い出しが必要となります。また、市内のそれぞれの地域は地形、道路状況、又、住んでいる人の年齢構成などもさまざまであり、画一的に考えることはできないため、どの地区に、どのようなニーズがあるのかを踏まえたうえで、増加が予想される潜在的な交通弱者も含めた需要を把握することが課題の対応に向けた方策を検討するうえで重要と考えております。

そのため正確な需要予測を行うための調査事業を実施し、今後の公共交通のあり方を検討していきたいと思っております。

次に、地域公共交通調査の概要ですが、詳細な調査を実施するとなると、多大な労力と費用がかかりますので、国土交通省の補助事業を活用したいと考えております。また、この事業を実施するにあたり、現在の利用状況や、今後の予測も含めた需要を正確に把握するには、きめ細やかな調査が必要となります。そのため、専門知識を有するコンサルへの委託が望ましいと考えております。

補助事業名は、平成26年度地域公共交通確保維持改善事業の地域公共交通調査事業となります。補助対象となるのは、地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査等で、補助対象者は、上記計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会という

ことで、本市の場合は、この寒河江市公共交通会議があてはまります。ですので、補助金の申請については、寒河江市公共交通会議会長名で申請することとなります。補助率はの定額で2千万円が上限となります。

続いて、調査内容（案）であります。まず、実態調査を行います。一つは、「地域公共交通の現状調査」ということで、既存の公共交通の利用状況を、人口分布や医療機関、公共施設及び商業施設等の分布状況から把握し、停留所からの距離や運賃、乗り継ぎなどについて調査いたします。

もう一つは、「路線バス等利用実態調査」として、利用者の出発地及び目的地、利用目的を把握するため、乗降調査や利用者へのアンケートを行いたいと考えております。

次に、ニーズ調査ということで、市内約1万3千世帯のうち1,500世帯ほどを抽出し、郵送によるアンケート調査を行い、日常の移動手段、目的、公共交通の利用頻度、どのような交通手段が必要か、また、利用する際はどの程度の負担が可能かなどを調査していきます。これと並行して、市内各地域や、団体の会合などに出向き、直接意見の聞き取りも行いたいと考えております。

その後、調査結果を踏まえて、各地域ごとの問題と利用実態とニーズの乖離を整理していきます。

課題を整理した上で、今後の寒河江市の公共交通のあり方についての基本方針をまとめていきたいと考えております。

次に、7ページ、今後のスケジュール（案）ですが、今回の会議でこの調査事業の実施についてご承諾いただければ、4月上旬に国土交通大臣あてに申請書を提出したいと考えております。交付金の申請額ですが、先ほどの内容で調査を委託した場合、概算でおおよそ9,800,000円と積算しておりますので、この金額で申請したいと考えております。5月に交付決定がなされた後に、すみやかに委託事業者の選定に入り、6月から調査を開始できるよう手続きを進めていきたいと考えております。11月から12月にかけて、調査結果を基に生活交通ネットワーク計画（基本方針）の素案を作成し、皆さんにご協議いただく予定です。その内容で、1月にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんから御意見をいただき、その意見を踏まえて最終調整し、もう一度、公共交通会議を開催し、生活交通ネットワーク計画（基本方針）を策定したいと考えております。

7. の委託業者の選定についてですが、選定方法は、入札により決定したいと考えておりますが、平成25年度にこの事業を実施している市町に話を聞いたところ、申請額満額の交付はされなかったようですので、交付決定額が減額され、仕様書の内容を大幅に見直さなければならない状況になったときは、その交付額で可能な調査内容を提案してもらう、プロポーザル方式で選定することも視野に入れていきます。

平成26年度は、このような形で、何が課題で、どのような方策が必要かを調査していきたいと考えておりますが、この事業の実施主体は、公共交通会議ですので、皆様からの同意を得て一緒によりよい地域公共交通

を作っていきたいと思っておりますので、是非、御協力いただきますようお願いいたします。

【質 疑】

議 長 　　ただ今説明ありました「地域公共交通調査事業」について、ご意見・ご質問等  
ございませんか。

委 員 　　デマンドの運行はそのまま続けるとのことだが、この調査事業の実施エリアが  
明確でないのだが、どの地区を対象とするのか。

事 務 局 　　現在想定しているのは、デマンドタクシーを運行している5つのエリア以外の  
すべての地域を想定しております。

議 長 　　他にご意見はございませんか。

議 長 　　無いようですので、平成26年度に地域公共交通調査事業を実施することにつ  
いて、承認ということよろしいでしょうか。

(承認)

議 長 　　本事業は承認されました。その他、事務局からありますか。

事 務 局 　　ございません。

議 長 　　それでは、これで議事を終了いたします。